

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：緊急地方道路整備事業

路線名又は箇所名：主要地方道浜玉相知線

事業の概要

工期：平成9年度～平成14年度

事業費：360百万円

事業内容：道路改築（自転車歩行者道整備） L = 900m

【評価箇所選定理由】

・道路課では、佐賀の道づくりの3つの基本方針「安全で安心な道づくり」「交流を支える道づくり」「活力ある地域を育む道づくり」に基づき施策展開を行っているが、限られた予算の中でも選択と集中を行い、多くの高い効果が期待できる「交通安全対策」と「幹線道路ネットワークの整備」を中心に進めることとしている。

本路線は、浜玉町や唐津市街地と相知町を結び、生活圈都市間の交流を支える重要な道路であり、西九州自動車道の唐津インターに接続しており、幹線道路ネットワークを補完する重要な道路でもある。

当該事業区間は、「交通安全対策」として、交通安全の確保と交通の円滑化を図る目的で当該道路の整備を行った。

佐賀の道づくりの基本方針に合致した事業であるということで、選定路線とした。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）

- ・本路線の、一般国道202号線との交差点（唐津市鏡）から一般国道203号との交差点（相知町山崎）までは、当該事業区間の歩道を整備したことにより、2.5m以上の歩道が両側ないし片側に繋がったため、児童を含む歩行者に対し、交通安全の確保を図れた。
- ・本路線は、西九州自動車道の唐津インターに接続しており、今回の整備により本路線の円滑な交通が確保されるとともに、広域的な交流を支え、県外周辺都市との交流も促進し、地域間の連携強化が期待される。

< 論点 >

- ・交通事故件数、交通量の推移。

維持管理のあり方

今回事業により整備された施設は、一般的な道路であり、県が管理する他の道路と同様の維持管理及び補修を行っている。

【県内道路の維持管理内容】

- ・ 定期的な道路パトロール（ 8 回 / 月 ）
- ・ 伐採（ 1 回 / 年 ）
- ・ 落下物の撤去
- ・ 動物の死骸処理 等

地域住民との関わりについて

- ・ 当該事業は、地元より歩道整備の要望を受け、事業に着手したものである。
- ・ 地元の全面的な協力を得て、円滑に事業が進められ、早期事業効果の発現を得ることができた。

< 論点 >

- ・ 地域住民の合意形成